

## 四国におけるフェリー・RORO船を活用した物流効率化推進に向けた取り組みについて

項 目	提 言 内 容	取り組み（短期）～2020年度	取り組み（中長期）2021年度～2025年度	対応者
1.フェリー・RORO船に対する認知及び理解向上による利用促進	荷主や陸運事業者のフェリー・RORO船利用のメリット等について認知及び理解を促すことを目的として、フェリー・RORO船の特徴や、具体的なモーダルシフト事例、利用者の声等を含むパンフレットを作成し、関係機関と連携しつつ、四国内外の荷主や陸運事業者への周知を行うとともに、パンフレットの更新・充実に努める。 また、運航事業者と港湾管理者が連携しつつ、船舶見学会や商談会を開催し、寄港港湾の利用方法、就航船舶の輸送方法、運賃等について理解促進を図る。 こうした取り組みを通じて、フェリー・RORO船の利用促進が望まれる。	・前回作成したPRパンフレットの更新を行い、内容の充実に努める。また、HPへの公表を行う。 ・船舶見学会・懇談会の開催について、新造船就航の機会等を候補として効果的な開催の形を検討していく。	同 左	四国地方整備局 四国運輸局
2.海上輸送と高速道路輸送との連携促進策の検討	現在、海上輸送を利用している四国発着の代表的な貨物については、高速道路ではなく、一般道路を利用して、発地及び目的地から港まで輸送するケースが多い。 一方で近年、トラックドライバーの不足や労働環境の悪化が指摘されており、今後、益々深刻化することが予想される。このような問題を解決するためには、海上輸送と高速道路を併用することで、輸送時間の短縮やドライバーの休憩時間を確保するなど、より効率的な輸送環境を整えることが望まれる。	・国土交通省道路局による、ETC2.0搭載車を対象に、高速道路を降りて道の駅に立ち寄り後、1時間以内に再進入した場合には、降りずに利用した料金のままとする実験を実施中。 ・高速道路での後続無人隊列走行実用化を想定し、海上輸送と連携したときの課題や対応を検討する。	・高速道路での後続無人隊列走行の実用化の動向を踏まえ海上輸送と連携するときの課題や対応について引き続きを検討する。	四国地方整備局 四国運輸局
3.モーダルシフトに資する高速道路の整備促進	四国4県を8の字の高速道路で結ぶ「四国8の字ネットワーク」は、総延長の約7割の整備が完了しており、海上輸送と連携した広域的な物流ネットワーク網が形成されつつある。そのような中、現在、ミッシングリンクとなっている区間や暫定2車線区間については、トラック等の大型車両による交通の更なる円滑化に向けた整備促進が望まれる。	・現在、暫定2車線で供用中の高速道路において、NEXCO西日本が交通の円滑化に向けて、高松自動車道の鳴門IC～高松市境間で4車線化事業を実施中。また、松山自動車道(伊予IC～内子五十崎IC間)及び徳島自動車道(土成IC～脇町IC間)において、付加車線を試行設置し、その効果を検証予定。	同 左	四国地方整備局
4.モーダルシフトに資するフェリーターミナル等の整備促進	現在、徳島小松島港、東予港、八幡浜港において、船舶の大型化への対応や老朽化した施設の改修、岸壁の耐震強化等を目的として、国及び港湾管理者により、フェリーが就航する岸壁等の整備を行っているところである。今後も引き続き、これら事業の促進が望まれる。	・東予港については、現在平成30年夏のフェリー岸壁(水深-7.5m、耐震)供用開始に向けて整備中。 ・八幡浜港については、フェリーが利用する岸壁(水深-6.0m、耐震)を整備中。(平成33年頃供用開始予定) ・フェリー事業者と情報共有を行い、新造船へのリプレイスなど投資に合わせた施設整備を検討する。	・八幡浜港については、フェリーが利用する岸壁(水深-6.0m、耐震)を整備中。(平成33年頃供用開始予定) ・フェリー事業者と情報共有を行い、新造船へのリプレイスなど投資に合わせた施設整備を検討する。	四国地方整備局
5.無人航送の増加に伴うシャーシヤードの確保	近年のトラックドライバー不足等により、フェリー・RORO船にドライバーが乗船せずに貨物(シャーシ)のみを輸送する無人航送が増加している。無人航送の場合、シャーシをヤード内で仮置きし、移動させる必要があるため、有人航送に比べて広いヤードを確保する必要がある。このため、無人航送の増加に対応するため、荷役の効率性や安全性を考慮した、ヤードの計画・整備が望まれる。	・貨物の日変動や時間変動を分析し、最適なシャーシヤードの検討手法を検討する。 ・該当港湾の利用状況、荷役状況の把握。	・最適なシャーシヤードの検討手法を「港湾施設の技術上の基準」へ反映させる。	港湾管理者 民間事業者 四国地方整備局
6.共同輸送等によるフェリー・RORO船の活用	輸送のリードタイムに対するニーズが増す中、フェリー・RORO船のメリットを活かすためには、それに適した貨物の大口単位化や輸送の効率化を進める必要がある。 集荷、混載等による共同輸送化やコンテナのラウンドユース、運航情報等一括検索・予約システムの構築、帰り荷の確保等の効率化に関する事例検証や周知が望まれる。 集荷から配達までの一貫輸送サービスへの運送事業者の参入を促すため、貨物利用運送事業法の許可に係る手続きの簡素化等規制の緩和が望まれる。	・シャーシを利用し、小口貨物を集約化するとともに、海上輸送による無人航送を行うことで効率的な輸送モデルの構築を行う。 ・モーダルシフトの可能性の高い品目について検討を行い、その品目を扱う荷主や陸運事業者へ働きかけを行う。 ・物流の効率化についてヒアリングや意見交換等を通じて懸案となっている課題を明らかにし、実現可能性や取り組みについて検討する。モーダルシフト船の運航情報等一括情報検索システムについては、海事局により設置されている海運モーダルシフト推進協議会及びワーキンググループにおけるシステム構築の動向を注視しつつ、運用開始後のスムーズな普及・活用に向けた効果的な情報提供に努める。 ・地図会社、インターネット検索会社及び国内カーナビ各社への情報伝達機関としての役割を担う、日本デジタル道路地図協会に対してルート検索について改善要望を行う。 ・船舶を利用して集荷から配達までの一貫輸送サービスを行う貨物利用運送事業者の参入を促すために当該事業の許可に係る手続きの簡素化等について、担当部局の検討状況を把握する。	・モーダルシフトの可能性の高い品目について検討を行い、その品目を扱う荷主や陸運事業者へ働きかけを行う。 ・効率的な輸送モデルの普及に必要な補助制度を検討して要求する。 ・物流の効率化についてヒアリングや意見交換等を通じて懸案となっている課題を明らかにし、実現可能性や取り組みについて検討する。モーダルシフト船の運航情報等一括情報検索・予約システムについては、海事局により設置されている海運モーダルシフト推進協議会及びワーキンググループにおけるシステム構築の動向を注視しつつ、運用開始後のスムーズな普及・活用を促進する。 ・船舶を利用して集荷から配達までの一貫輸送サービスを行う貨物利用運送事業者の参入を促すために当該事業の許可に係る手続きの簡素化等について、担当部局の検討状況を把握する。	民間事業者 四国地方整備局 四国運輸局
7.フェリー・RORO船を活用した国際フィーダーコンテナ輸送	四国と阪神港を結ぶ航路は、国際フィーダー機能を有しているところである。引き続き、阪神国際港湾株式会社等、阪神港関係者と連携し、阪神港の利用に係るインセンティブの拡充、阪神港の利便性の増進等、国際フィーダーコンテナ輸送の利用促進策の検討を進めることが望まれる。	・インセンティブの拡充、阪神港の利便性の増進等、阪神港への国際フィーダーコンテナ輸送の利用促進策の検討を行う。	・阪神港への国際フィーダーコンテナ輸送の利用促進策の実現に向けて阪神国際港湾株式会社に働きかける。	四国地方整備局
8.モーダルシフト推進に係る補助制度のより一層の活用	「モーダルシフト等推進事業費補助」や「物流分野におけるCO2削減対策促進事業」など、既存制度の活用をさらに推進するため、事業者や荷主のニーズを踏まえ、制度の活用方策等を提案する等により、モーダルシフトの促進が望まれる。	・引き続き、関係団体を通じた適切な情報提供を行うとともに、ヒアリングや意見交換の機会を捉えた働きかけに努め、制度の活用に向けた事案の発掘を進める。	同 左	四国運輸局
9.モーダルシフトに資する事業者負担の軽減策の検討	昨今のモーダルシフト促進の趨勢に鑑み、今後も引き続き、事業者ニーズの把握に努めるとともに、事業者の負担軽減、フェリー・RORO船の利用促進のため、多方面からの施策の検討を行うことが重要である。	・入港料・係船料について、四国の港湾では、1入港ごとの徴収になっており、1日に複数回入港する短距離航路については、中・長距離航路に比べて1日当たりの入港料・係船料は高くなるため、短距離航路事業者の負担軽減の方策について、必要に応じて検討する。 ・懸案となっているSox排出規制については、海事局により設置された海運業界との「燃料油環境規制対応方策検討会議」及び石油業界も含めた「燃料油環境規制対応連絡調整会議」の動向を注視しつつ、適切な情報提供に努める。また、規制緩和等の事業者ニーズについては、規制の趣旨を鑑みて対応を検討する。	・四国におけるフェリー・RORO船を活用した物流効率化推進協議会を開催し、事業者のニーズを把握し、対応を検討する。 ・懸案となっているSox排出規制については、海事局により設置された海運業界との「燃料油環境規制対応方策検討会議」及び石油業界も含めた「燃料油環境規制対応連絡調整会議」の動向を注視しつつ、適切な情報提供に努める。また、規制緩和等の事業者ニーズについては、規制の趣旨を鑑みて対応を検討する。	四国地方整備局 四国運輸局